

ソラール発！ものづくりの未来創造 ・科学人材育成プロジェクト 概要



山口県 防府市

企業版ふるさと納税制度の概要

- 平成28年度税制改正において創設
- 内閣府が認定した地方公共団体による地方創生のプロジェクトを企業が寄附で応援
- 寄附企業の**税負担軽減効果が従来の2倍**に拡大
- 寄附額の下限は10万円とし、少額の寄附にも対応
(主たる事務所が立地する地方公共団体に対する寄附は対象外)

← 寄附額 →

損金算入による 軽減効果 約3割 国税+地方税	税額控除(※) 1割 ①法人 事業税 2割 ②法人住民税 +③法人税	企業負担 約4割
----------------------------------	--	-------------

※従前の損金算入措置(約3割の負担軽減)に加えて

- ①法人事業税: **寄附金額 × 10%の税額控除**(税額の20%(地方法人特別税廃止後の平成29年度以降は15%)を上限)
- ②法人住民税: **寄附金額 × 20%の税額控除**(税額の20%を上限)
- ③法人税: **②で控除しきれなかった金額と寄附金額 × 10%とのうちいずれか少ない金額の税額控除**(税額の5%を上限)

防府市青少年科学館ソラールの概要

1. 所在地

山口県防府市寿町6番41号

2. 整備目的

市民の科学及び科学技術に関する知識の普及及び啓発を図るとともに、創造性豊かな青少年を育成すること



防府市青少年科学館
ソラール
solar

3. 沿革

平成10年4月	山口県唯一の体験型科学館 として開館
平成12年4月	来館者10万人突破
平成12年6月	全国科学博物館協議会理事館
平成13年3月	防府市少年少女発明クラブ開設
平成13年6月	全国科学館連携協議会中・四国ブロック幹事館
平成21年8月	来館者50万人突破
平成28年2月	来館者90万人突破

4. 施設概要

構造：鉄筋コンクリート造（地上2階、塔屋）、 床面積：約3,200m²

事業概要

1. 事業名

ソラール発！ものづくりの未来創造・科学人材育成プロジェクト

2. 事業の目的

- ・“ものづくり”に支えられている地域産業の将来を担う、科学人材の育成を図る。
- ・県内唯一の科学館として、将来にわたり魅力ある開かれた科学人材育成拠点として機能することを目指す。

3. 事業の内容

①防府市青少年科学館ソラール機能強化事業

- ・「回廊展示室」の改修
- ・新たな体験型常設展示物の導入

②産官学連携による“ものづくりの科学”魅力発信事業

- ・改修後の「回廊展示室」を活用した科学イベントの開催
- ・地元企業や学校と連携した「ものづくり企画展」の開催
- ・地元企業を巡る「ものづくり見学ツアー」の開催

①防府市青少年科学館ソラール機能強化事業

1. 事業概要

- ・映像展示に特化し、活用方法が限定されている「回廊展示室」の改修により、幅広い活用が可能なスペースを創造。
- ・新たな体験型常設展示物を導入し、科学の魅力発信コンテンツを充実。

2. 寄附対象事業費の内訳(概算)

(単位:千円)

	H29	H30	H31
「回廊展示室」の改修	22,000	—	—
新たな体験型 常設展示物の導入	—	10,000	10,000
事業費合計	22,000	10,000	10,000



②産官学連携による“ものづくりの科学”魅力発信事業

1. 事業概要

- ・改修後の「回廊展示室」を最大限活用し、企業や県内大学によるサイエンスショーや科学教室、講演会などを開催。
- ・地域の企業や県内大学、小中高の科学部等が参画した、防府市ならではの「ものづくり企画展」を開催。
- ・優れた技術をもつ地域の企業を巡り、ものづくりに活かされている科学を生で見学する「ものづくり見学ツアー」を開催。

2. 寄附対象事業費の内訳(概算)

(単位:千円)

	H29	H30	H31
改修後の「回廊展示室」を活用した科学イベント、「ものづくり企画展」、「ものづくり見学ツアー」の開催	—	10,000	10,000
事業費合計	—	10,000	10,000



寄附企業のメリット

●企業の社会貢献・地域貢献をPR

寄附をいただいた企業の名称を、市の広報紙やホームページ等で広報しますので、企業の社会貢献・地域貢献活動を広くPRすることができます。

●人材育成支援で企業のイメージアップ

人材育成という将来を見据えた地方創生事業への積極的な貢献は、企業のイメージアップへ繋がります。

◆ なお、内閣府令において、寄附を行うことの代償として、補助金の交付や入札・許認可等における便宜供与、換金性の高い商品の提供など、経済的な利益を供与することは禁止されています。

寄附をいただくまでの流れ



防 府 市

企 業 様

①事業の企画立案

②寄附の依頼・相談(随時)

⑤内閣府への計画認定申請

⑥認定事業の公表

⑦事業の実施

⑧事業費の確定

⑨寄附の支払い要請

⑪寄附の受領

⑫領収書の発行・交付

③寄附の検討

④寄附の申し出(随時)

⑩寄附の払込

⑬税の申告手続き
(領収書の写しを提出)





ぜひ、防府市を応援してください！

問合せ先

防府市 総合政策部

総合政策課 地域創生総合戦略室

TEL: 0835-25-2210

FAX: 0835-25-2190

E-mail: seisaku@city.hofu.yamaguchi.jp